

唐・元晦の詩に見える“越亭”について

戸崎 哲彦

はじめに

元晦(801?-848?)は唐・会昌二年(842)冬に桂州(今日の桂林市一帯)の刺史として赴任し、会昌五年秋に越州刺史として転任して去るまで、その地で多くの詩文を作っている⁽¹⁾。今日に伝わるものは、むろんその一部に過ぎないが、すべて桂州での作である。その中の一つ、「越亭」と題する詩は、元晦の代表的な作品であるといえる。

今、『全唐詩』(康熙四十二年1703)巻547(刊本八函十冊)の「元晦」巻に「越亭二十韻」を収める。『全唐詩』の底本である明・胡震亨『唐音統籤』(崇禎八年1635)巻851の元晦「越亭二十韻」にもほぼ同じものを収めるから、これに拠ったものであり、さらに『唐音統籤』はそれよりも早い成立の明・張鳴鳳『桂勝』(万曆十七年1589序)3の「疊綵山」の条に元晦の「越亭」詩を録しているのに拠ったものであろう。最も早くは唐・莫休符『桂林風土記』(光化二年899)の「越亭」の条に「“越亭”初成、金貂(元晦)有六十韻長詩、曰：……、其餘不省記」として四韻八句を録しているから、たしかに元晦に「越亭」なる「長詩」があった。ただし、今日の輯本『桂林風土記』はいずれも「六十韻長詩」に作っているが、「六」は「二」の誤字であろう。「越亭二十韻」詩は『桂林風土記』が録していることから見ても桂林での作であることに間違いない。また、元晦が在任中に多くの建造物を造営したことは『桂林風土記』の「越亭」に具さであるが、その中で越亭を取り上げて条を立てていることから見て、越亭は元晦の数多い建造物の中でも代表的なものであったと推察される。さらに、そのことは『桂林風土記』の「巖光亭」の条に「在北羅門外。臺亭巖洞、亞於“越亭”、亦是元(晦)常侍郎新置」ということから想像されよう。その他に『全唐詩』・『唐音統籤』に収める「除浙東留題桂林亭」は、桂林を去って「浙東」

(1) 拙稿「唐・元晦事跡考略—桂林石刻による史載の補正—」(『島大言語文化』18, 2005年)・「唐・元晦の詩文の拾遺と復元」(『島大言語文化』17, 2004年)に詳しい。

越州に赴任する時の作であるが、詩題中の「桂郡林亭」は明らかに誤りであり、「桂林越亭」であった可能性が高い。『桂林風土記』は「越亭」の条に「除浙東、留題曰」といって収め、清・汪森『粵西詩載』（康熙四十四年1705）13「七言律詩」では詩題を「除浙東留題越亭」に作り、また清・謝啓昆『廣西通志』（嘉慶六年1801）233「勝蹟略」4の「越亭」条でも「題越亭詩」に作っている。

今日、桂林市内にある“于越山”の頂上に“于越閣”とよばれるものが重建（1954年）されており、当地ではその史蹟は唐・元晦が創建した“于越亭”であり、一名を“越亭”という、と考えられている。于越山は広く市民に開放されている疊彩公園（1990年造営）内の南に在り⁽²⁾、桂林の代表的な山の一つである。しかしこの定説“于越亭＝越亭”には多くの疑問点がある。于越山なるものがあったことは確かであるが、『桂林風土記』・『桂勝』等ではいずれも“越亭”と呼び、“于越亭”とは呼んだものは見当たらない。越亭は果たして于越亭と同一物なのか。また、筆者が行った桂林に現存する宋・明の石刻の調査および方志等の文献資料によれば、越亭は元晦の創建以後、幾度か重建、改名されているようであるが、越亭は于越山とは別の地であったように思われる。本稿では桂林で有名である于越閣の前身とされている越亭の沿革をめぐる問題について考えてみたい。

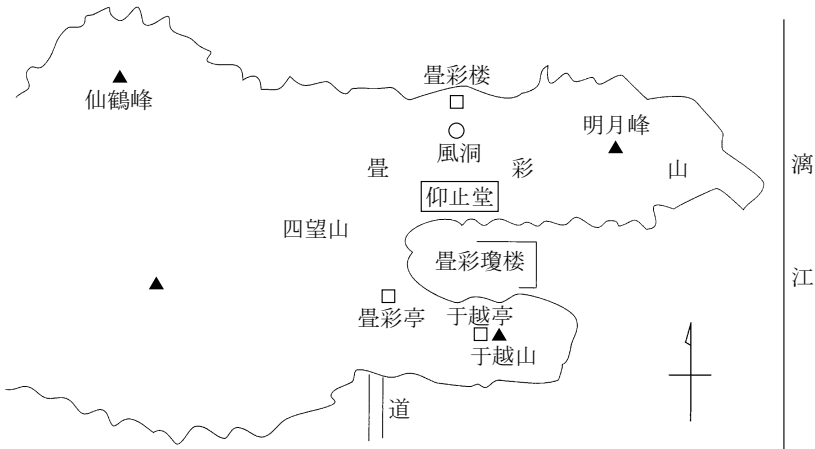
I 元晦「越亭」詩に見える越亭周辺

越亭のあった場所について知るには元晦「越亭」詩中に見える描写が最も重要な手がかりとなる。詩はかなり長い風景描写で構成されてはいるが、いずれも場所を特定するに十分な根拠にはなりにくい。今、場所に関する部分を挙げる。

- | | | |
|----|--------------|--------------|
| 07 | 激水溶坳塘、綠崖欹磴步。 | 西巖煥朝旭、深壑囊宿霧。 |
| 11 | 灑氣爽衣巾、涼颺輕杖屨。 | 臨高神慮寂、遠眺川原布。 |
| 15 | 孤帆逗汀煙、翻鴉集江樹。 | 獨探洞府靜、恍若偃佳遇。 |
| 19 | 一瞬契真宗、百年成妄故。 | 孱顏石戶啓、杳靄溪雲度。 |
| | | |
| 37 | 福盈禍之倚、權勝道所惡。 | 何必栖禪關、無言自冥悟。 |

(2) 桂林市疊彩区中山北路の東、疊彩路の北。解放後、「彩」は本来は「綵」であるが、現代中国語では同音であるために「彩」に統一されている。

この中で場所を特定できるのは09句の「西巖」であろう。元晦「疊綵山記」(石刻現存)に「按『桂州圖經』、山以石文横布、彩翠相間、若疊綵然、故以爲名(疊綵山)。東互二里許、枕壓桂水(今の瀕江)。其“西巖”有石門(風洞)、中有石像、故曰“福庭”という「西巖」と同じものを指しているのではなからうか。「記」にいう「西巖」は明らかに「疊綵巖」、今日の疊彩山風洞のことである。「西巖煥朝旭」は朝日を浴びて「彩翠相間、若疊綵然」と輝いている様をいうに違いない。また、元晦「四望山小記」(石刻現存)に「亭(銷憂亭)之前後、綿絡山腹、皆溪梁・危磴。由西而北復東、上疊綵右(西)崖。至“福庭”石門、約三十餘歩」という「疊綵」の「右(西)崖」も、方位と「福庭石門」との位置関係から「西巖」のことであると思われる。その他、17句の「洞府」・21句の「石戸」・39句の「栖禪關」等も周辺にあったものであるに違いない。疊綵巖の「石門」にある「福庭」を指すように思われるが、他に「栖眞洞」なるものがあり、それを指すようにも思われる。元晦「于越山記」に「直渚之北、有虚檻・釣榭。由此三徑、各趨所抵：左指山隈；右向之僧舎、爲寫眞堂；北鑿山徑、由東崖茅齋、經“栖眞洞”而北」という。かりに「福庭」を指すならば、越亭は疊綵巖に近く、いっぽう「栖眞洞」を指すならば、越亭は于越山に近いことが考えられる。「直渚」とは伏波山の北、今の龍珠路と伏龍洲の間を指すであろう。「釣榭」・「寫眞堂」については晩唐・莫休符『桂林風土記』の「越亭」条に「前使元(晦)常侍……建“大八角亭”、寫其眞於院、即爲“寫眞院”、歌臺・榭釣、流杯亭・花藥院、時爲絶景」と見える。明・黄佐『廣西通志』(嘉靖十年1531)12「山川志」に「于越山：在疊綵巖前。上有唐人臺榭遺基、刻“于越山”三大字于崖旁。下有巖、深窈難窮。巖門刻曰“栖眞洞”、世傳“獼猴巖”、即是也」とい、于越山の下にあった栖眞洞の別名「獼猴巖」については南宋・周去非『嶺外代答』10「志異門」の「桂林猴妖」の条が早い記録であり、それに「疊綵巖下、昔日有猴……」と見える。「疊綵巖」は、元晦「疊綵山記」の石刻が今日まで残っており、疊彩山風洞の南口上に刻されているから、その山であることは明らかである。于越山はその「疊綵巖前」「疊綵巖下」であるというから、今日比定されている山であると認めてよい。于越山は、疊彩山(主峰は明月峰239m、相対高度約90m)と較べて低くて小さく、疊彩山の南、正確には疊彩山の風洞から西南に約100m下り、さらに東南に折れて約100m下った所に在る。地図(概念図)を参照。山・峰や建造物は今日の名称を記しておく。



図：今日の疊彩山

II 于越亭と于越山

このように元晦「越亭」詩から越亭の所在地を特定することは困難である。では、今日の定説では何を根拠にして于越山にあったと考えているのであろうか。まず、越亭について当地桂林の公的機関の発表する所を紹介する。

(1) 桂林市地方志編纂委員会『桂林市志(中)』(中華書局1997年)「歴代風景亭閣一覧表」(p1291)では、元晦「越亭」詩にいう“越亭”の所在地を“于越山”とする。

(2) 桂林市旅游局『桂林旅游志』(中央文献出版社1999年)に「于越山：……山頂有于越亭、亦名越亭、元晦始建、早廢、現亭為重建」(p115)といい、于越亭の一名を越亭とする。

(3) 桂林旅游資源編纂委員会『桂林旅游資源』(漓江出版社1999年)にも「于越亭：……位于桂林市疊彩山于越山頂。唐会昌三至四年間、桂管觀察使元晦熱心開發疊彩山、并創建此亭。1954年重建時、曾名于越閣」(p599)というように、元晦の創建した亭を“于越亭”としている。

于越山に在ったために于越亭とよばれたというのは理解できるが、なぜ越亭と同じ建造物であるのか。原名が于越亭であるならば、輯本『桂林風土記』等が作る「越亭」はいずれも「于」を脱字したものであろうか。あるいは于越山

は越山とも呼ばれたのであろうか。

「于越亭」と呼ばれるのは亭が于越山に在ったからであり、その根拠は元晦の作とされる「于越山記」であろう。「于越山記」は『全唐文』には見えず、清・陸心源『唐文續拾遺』(光緒十四年1888)5に元晦「于越山記」と題して収録しており、末尾に出自を注記して「廣西通志」という。清・謝啓昆『廣西通志』(嘉慶六年1801)94「山川略」1「于越山」の録文する所に拠って拾遺したものであろう。しかし清・黃泌『臨桂縣志』(光緒三十一年1905)20「金石志」の「四望山記」にも「右刻在四望山、四望乃疊綵之支峯耳。其左一峯爲“于越山”、(元)晦亦有記、見『桂勝』、今不可得。山爲匠石取材、疑災斧斤矣。乾隆間(四十四年1779)巡撫李世傑補書三字於瞻鶴洞」というから、原石は清・乾隆の間に破壊されている。したがって謝啓昆『廣西通志』の頃にはすでに残っていない。また謝啓昆『廣西通志』と同時期の編纂である胡虔『臨桂縣志』(嘉慶六年1801)3「山川」2「于越山」にも「今此『(于越山)記』并“栖眞洞”題字、俱失。以此山爲匠石取材、恐災斧斤矣」という。謝啓昆『通志』が「四望山記」を録するのは原石に拠ったのではない。黃泌『縣志』に「晦亦有記、見『桂勝』」といい、謝啓昆『通志』よりも早い清・汪森『粵西文載』(康熙四十四年1705)19「記」山川「于越山記」の題下注にも『桂勝』云」というから、初出は明・張鳴鳳『桂勝』であり、謝啓昆『廣西通志』もこれに拠ったのであろう。

今、張鳴鳳『桂勝』3「疊綵山」に「桂城直北、重門夾山、山分東行、曰“鎮南”。歷“仙鶴”至“疊綵”、其洞亦以山名、一曰“風洞”。洞左(東)小山曰“于越”、其右(西)小支戟立曰“四望”。唐・元常侍晦各有小記、鏤於其山、多所發明。『越亭』一詩、爲茲山麗製、「又『干[于]越山記』、文多剥落、不可讀、大都記其剝構亭榭與山名“干[于]越”之故、略可見者裁數十字、曰」として次の七十一字を録しており、『廣西通志』に収めるものとほぼ同じである。これを元晦の作とするのも『桂勝』に「“于越山”三字横列、自左而右。山下有“棲眞洞”及“洞北門”、共九大字、皆用隸。“四望山”亦三篆字、不著書者姓名、然皆元晦時所鏤」というのに始まる。「略可見者裁數十字」とは「直渚之北有虛楹・釣榭、由此三逕各趨所抵。左指山隈、右向之僧舍、爲寫眞堂。北鑿山逕、由東崖茅齋經棲眞洞而北。史記云：秦并諸侯以百越之地爲桂林郡。吳遣步騭征南、克有于越」である。ここで確認しておきたいのは、元晦の時代から“于越山”と命名されていたこと、また同山が“越山”と呼ばれることは

なかったということである。

于越山に于越亭があり、それは越亭ともよばれたとする今日の定説は、清代に始まるものではなからうか。謝啓昆『廣西通志』233「勝蹟略・署宅」の「越亭」の条には『桂林風土記』の「越亭」条や元晦「越亭」詩・元晦「題越亭」詩・朱晞顔「疊綵巖登越亭」詩・劉文房「謫至于越亭」詩を引いた上で次のような考察を加えている。

謹案：“越亭”、一作“于越亭”、以“于越山”爲名。還珠洞、簷儀之題記有「啜茗于越亭」之語；劉文房有「謫至于越亭」詩。“于越”、即“於越”。或作“干越”、誤。

謝啓昆が越亭と于越亭を同一のものとするのは、南宋・簷儀之の題記に拠るらしい。それは桂林伏波山の還珠洞内に刻されており、次のように見える。

淳熙十有一年（1184）春二月……遊疊綵巖、啜茗于越亭、還觀癸水、三酌水亭之上、興未已、改席還珠洞。

「疊綵巖」の近くにあつて「啜茗」した場所は、「于越亭」とも「越亭」とも読める。つまり「于」は場所・対象を示す助詞とも接頭辞ともなり得る。ただし接頭辞としては古代の越方言に基づくものに限定される。したがって決定的な根拠にはならない。もう一つの根拠として挙げる「劉文房」の「謫至于越亭」詩に至っては桂林とはまったく無関係であり、なぜこの詩をここに載せているのか甚だ不可解である。これは唐の有名な詩人である劉長卿（?-790?）、字は文房の作であり、元晦よりも約半世紀前の人であるから、于越亭が元晦の創建でないことは明らかである。また、詩題も「于越亭」ではなく、「干越亭」が正しい。詳しくは一本には「初聞貶謫續喜量移于干越亭贈鄭校書」と題されており、同人に「將赴南巴至餘干別李（白）十二郎」詩があるように、余干県での作である。ちなみに南宋『輿地紀勝』23「饒州」には「干越亭」条に「在餘干、與白雲亭相對。李德裕所成」といい、また『大明一統志』50「饒州」にも「在羊角山、前瞰琵琶洲。唐・李德裕建。劉長卿詩：……」という。ただし李德裕（787-850）の創建であるならば、晩唐の人であるから、劉長卿の時代に干越亭は無かったことになり、『大明一統志』の記載は矛盾を含んでいるが、『大清一統志』312「饒州府」は『明統志』：「在羊角山、前瞰琵琶洲。」唐・劉長卿、施肩吾皆有詩。『省志』：「唐初、縣令張俊彥建。」と訂正している。したがって劉詩について「干越」に作るのは誤りである。しかし「干越」を「於越」に作るものがあるというのは正しい。ちなみに『大清一統志』461「桂林府」の

「桂山」条では「於越」山に作っている。そこで詹儀之の「啜茗于越亭」も「啜茗於越亭」と同じであることになるが、そうであるにしても「茗を越亭に啜る」とも読めることに変わりはない。謝啓昆は挙げていないが、『桂林風土記』の「巖光亭」条に「在北羅門外。臺亭巖洞、亞於越亭、亦是元（晦）常侍郎新置」とあり、この「於越亭」も「于越亭」と同じく亭名＝名詞句である可能性が無いとはいえないが、文法に照らしては「亞於～」で熟しているから「越亭」を亭名と解すべきであろう。

于越山に亭が築かれたために“于越亭”とよばれたという説明は理解できるが、“于越亭”あるいは“於越亭”という例はどうも他に見あたらない。また、于越山に亭が築かれたことを示す確証もない。明・黄佐『廣西通志』（嘉靖十年1531）12「山川志」に「于越山：在疊綵巖前。上有唐人臺榭遺基」というが、「亭」は記されていない。ただし「臺榭」の類として包括されている可能性はある。明・張鳴鳳『桂勝』には「又『干[于]越山記』、文多剥落、不可讀、大都記其剝構亭榭與山名“干[于]越”之故」というように「亭榭」とある。しかし「于越山記」には「虚楹・釣榭」「僧舍」「寫眞堂」「茅齋」が見えるのみであり、于越山に「亭」があったことは記されていない。さらに越亭について最も早い記録である晩唐・莫休符『桂林風土記』にも于越山にあったことは記されていない。ただし今日の『桂林風土記』は輯本であり、原本に「于越山」の条があったことも考えられないことはない。しかしすでに「越亭」の条が設けられており、それに于越山のことは記されていないから、于越亭とも呼んだとは考えにくい。

このように于越なる山は唐代桂林にあり、その位置は今日比定されている所と見てまず間違いないが、その山に越亭があったという確証を見いだすことはできない。その一方、越亭なるものが確かにあったこと、更にその場所が于越山ではなく、疊綵巖であったことを告げる史料は多い。

Ⅲ 桂林石刻に見える「越亭」と「疊綵巖」

「越亭」の存在を告げる史料は少なくない。方志等の文献資料に見える「粵亭」がそのひとつであるが、それを証明する前にまず文献資料ではなく石刻に見えるものから紹介する。石刻は信憑性が高く、かつその刻されている場所から所在地を推定することも可能であり、引いては方志にいう「粵亭」と石刻との時間・位置との関係から方志の「粵亭」が「越亭」を指していることを証明

することも可能である。以下には筆者が現地調査で確認し得た桂林に現存する石刻で「越亭」に言及しているものを挙げる。

(1) 南宋・朱晞顔の詩記（紹熙五年 1194）

新安朱晞顔携家訪「疊綵巖」、登“越亭”、下臨江流、清風時至、忘其夏日之畏云、因書以記。歲月實紹熙甲寅（五年 1194）重午後二十日也。

その詩は先に挙げた謝啓昆『廣西通志』233「勝蹟略・署宅」の「越亭」の条で引かれている「朱晞顔『疊綵巖登越亭』詩」である。朱晞顔等は「疊綵巖」から「越亭」に登っている。「疊綵巖」は、張鳴鳳『桂勝』3「疊綵山」に「桂城直北、重門夾山、山分東行、曰“鎮南”。歷仙鶴（今の仙鶴峰？）至疊綵、其洞亦以山名（疊綵巖）、一曰“風洞”」のように、疊彩山中腹にある“風洞”と呼ばれる巖洞である。常識的にはこの詩が刻されている所は「疊綵巖」あるいは「越亭」に近いと考えてよい。ではどこに刻されているかといえば、于越山ではなく、疊彩山風洞の北の洞内の西の壁である。“風洞”はほぼ南北二つの洞から成る、内部がいわば瓢箪のような構造になっている鍾乳洞であり、南は元晦「疊綵山記」に見える「福眞洞」で、長さ約 13 m、北は『桂林風土記』に見える「北牖洞」で、長さ約 8 m。今、北洞口の西北壁の下は西壁に沿って南北に 2 m 余に亘って一段（1 m 弱）低くなっており、朱晞顔詩はその中に刻されている。おそらく本来は洞底はかなり低く、洞内にセメントを流して地面を高くしてならそうとした際に朱晞顔詩の石刻を避けたもののように思われる⁽³⁾。この石刻によって越亭の存在が確認され、その大体の位置も想像される。ただしこの詩は後の元・郭思誠が刻したとする説がある。これについては後述する。

(2) 南宋・詹儀之の題記（淳熙十一年 1184）

そこで謝『志』が于越亭があった根拠として挙げていた詹儀之の題記「淳熙十有一年春二月……遊疊綵巖、啜茗于越亭、還觀癸水、三酌水亭之上、興未已、改席還珠洞」に振り返れば、これも「疊綵巖」に「越亭」があったものと解すべきである。確かに「啜茗于越亭」の場所については「于越亭」とも「越亭」とも読めるが、その亭が「疊綵巖に遊んだ」時に訪れたものであること、つまり疊綵巖の近くであること、また朱晞顔詩によってすでに紹熙五年（1194）に

(3) 拓本影印が『中国西南地区歴代石刻匯編（10）廣西桂林卷』（p 36）に収められている。それによれば縦 0.62 m×横 1.54 m、真書、字径 6.5 cm。

疊綵巖の近くに越亭があったのは明らかであり、詹儀之の題記はわずかにその十年前の記録であることから見て、やはり「越亭」と解釈すべきであろう。

この南宋の二石刻によって越亭の存在は確認できるが、その位置についてはなお推測の域を出ない。しかし次の石刻はその位置についてかなり精確な情報を告げている。

(3) 明・顧源「追和元晦越亭二十韻詩」(弘治五年 1492)

「越亭二十韻」乃唐會昌中桂林刺史兼御史中丞元晦之作也。迄今數百年、亭(越亭)改爲閣、而勒諸巖石者、炯然不磨。大明弘治五年(1492)春、(顧)源與給舍葉君紳奉命按事廣西。維時繡衣鄭君惟桓、實按臨斯地、雖曾聞茲巖閣之勝、各以事牽弗果登眺。夏五月既望、鎮守太監王君廉公暇觴予三人、於閣中得睹是作、冲淡簡古、誠一代之絕唱、遂不揣鄙陋、走筆追和。……(顧源追和二十韻詩)……姑蘇顧源書。

先の二種の南宋の記載では「疊綵巖」と「越亭」が近くに在ったことが想像されるに止まるが、この史料は両者の具体的な地理関係を告げている。これに拠れば、かつて元晦「越亭二十韻」詩が「越亭」に刻されており、南宋から明の間に「亭」は「閣」に改築された、つまり越亭は越閣となったが、「迄今數百年、亭改爲閣、而勒諸巖石者、炯然不磨」というから、元詩の石刻は弘治五年(1492)に存在しており、しかも判読し追和できるほど鮮明に残っていた。

この石刻も現存しており、先の南宋・朱晞顔詩と同じく疊彩山風洞の北の洞内にある。拙稿「唐・元晦の詩文の拾遺と復元」(『島大言語文化』17所収) 図02を参照。詳しくいえば、朱晞顔詩の向かって左上、洞内の天井近くの高所に刻されており、両石刻は直径5~6mのドーム状の洞内の上と下にあって数mしか離れていない。「茲巖閣之勝」という「巖」も朱晞顔の石刻が存在している場所であり、かつそれにもいう「疊綵巖」と同じものを指すはずである。越亭は当然この近く、つまり風洞の北の洞口、「北牖洞」の洞口付近にあったと考えなければならない。後に明・曹学佺「疊綵巖」詩⁽⁴⁾に

澗漾窺陽海、峒嶠上越亭。

洞須窮北牖、衣欲動南星。

という「洞須窮北牖」とは「疊綵巖」の北牖洞のことである。この詩にいう「越亭」も「疊綵巖」に在ったはずであり、顧源石刻中に改築されたという「越閣」

(4)『粵西詩載』20「五言排律」所収。

を指すはずである。ただし曹学佺（1574-1646）が広西右参議として桂林に赴任したのは天啓二年（1622）、顧源「追和詩」（弘治五年1492）の百数十年後であるから、亭として重建されていた可能性はある。

また、曹学佺よりも数十年前の張鳴鳳『桂勝』（万曆十七年1589）3「疊綵山」は「越亭」詩の全文を録している最も早いものであるが、それは顧源詩との時間的關係および地理的關係が見て顧源が目撃し、追和したのと同じ石刻に拠るものであろう。その「疊綵山」に「桂城直北、重門夾山、山分東行、曰“鎮南”。歴仙鶴至疊綵、其洞亦以山名、一曰“風洞”。洞左小山曰“于越”、其右小支峽立曰“四望”。唐・元常侍晦各有小記、鏤於其山、多所發明。『越亭』一詩、爲茲山麗製」という。これには疊綵山・于越山・四望山のことが述べられているが、「『越亭』一詩、爲茲山麗製」という「茲山」は、記述の内容と順序から見て、つまり節名が「疊綵山」であること、またこの節には三山の位置關係が示されているが、「越亭」の直前に記述されているのは四望山であって于越山ではないことなどから見て、于越山を指していると考えすることは難しい。張鳴鳳『桂故』2の「元晦」条に「見疊綵山有于越・四望、左右廻翼、心大樂之」というのも同様であり、于越・四望の両山を疊綵山に附随する両翼の如き山であると見なしている。越亭は「至疊綵、其洞亦以山名、一曰“風洞”」、疊綵山にある疊綵巖の風洞の近くにあったと考えざるを得ない。

以上の石刻資料によれば、「越亭」は「疊綵巖」の近く、詳しくは「風洞」の北側に連結している「北牖洞」の洞口付近に在ったと考えられる。少なくとも南宋から明まではその地点に在り、于越山には無かった。しかるに明の後、清・謝啓昆『廣西通志』に至って「越亭=于越亭」以“于越山”爲名の説が登場する。すでにその前、恐らく明末・清初の間に、越亭=越閣は疊綵巖から姿を消していたのである。

謝啓昆『廣西通志』は前代の方志と違って石刻を多く集めて史料とすると同時に、「金石略」を設けて時・人・地等について考証を加えていることで有名であり、今日まで貴重な史料として重視されているが、「越亭」については朱晞顔・顧源の石刻が当然存在していたにも関わらず、それらを史料とせず、詹儀之の題記のみを根拠として于越山に由来する命名であることを説いている。この他、「越亭」の位置については謝啓昆以前の方志にも明確な記載があり、謝啓昆は当然それらを見ているはずであるが、なぜかそれらには拠らない。

IV 明・清の方志に見える「粵亭」と「越亭」

今日に伝わる明・清の方志の記録には“粵亭”なるものが習見するが、「越」と「粵」が同音にして早くから通じること、また上に見た石刻にいう「越亭」と存在していた地点がきわめて近いことなどから見て、元晦が創建したという“越亭”と同一物であると考えてよい。

(1) 明・黄佐『廣西通志』（嘉靖四年1525）35「宮室」

拱極亭：舊名“粵亭”、在疊綵巖石洞之北、久廢。（元）至元丁丑、憲司經歷郭思誠仍故復構。（明）正徳間、太監傅倫復建。

望江亭：在風峒山“疊綵樓”之右、太監傅倫建。

この「粵亭」は「久廢」であること、また「疊綵巖石洞之北」であることによって、現存する南宋・朱晞顔の詩（紹熙五年1194）や明・顧源の詩（弘治五年1492）の石刻に見える「越亭」と同一物であると考えられる。つまり同じような時期、同じような地に、音義を同じくする「越亭」と「粵亭」が存在したとは考えられない。また、同書12「山川志」1には次のようにもいう。

疊綵巖：在城北三里、大山壁立屏開、山巖層層、轉至巖後、有亭翼然、名“越亭”、今廢。重建“拱辰”・“望江”二亭、北望灘江・諸山、縈環如畫。「越亭」は「疊綵巖」の「巖後」にあり、「舊名“粵亭”」も「疊綵巖石洞之北」に在ることから同一物と考えてよい。「疊綵巖石洞之北」とは、風洞の北にある北牖洞の下は断崖であるから、実際には断崖の上、洞口周辺を指すであろう。これによれば元・郭思誠によって「仍故復構」復旧され、さらに明・傅倫によって重建された。明「正徳間」（1506-1521）は顧源の追和詩（弘治五年1492）よりも後のことであるから、この間は「亭（越亭）改爲閣」であったはずである。ただし、「粵亭＝越亭」は「舊名」であり、「拱極亭」と改名されというが、その時期については元・郭思誠「復構」の時なのか明・傅倫「復建」の時なのか明確ではなく、また「山川志」の方では改名の事は見えないが、「重建」との関係を考えれば新名「拱極亭」が「拱辰亭」に置き換わっているようにも思われる。

清・謝啓昆『廣西通志』は、その212「藝文略」に『廣西通志』明・黄佐・林富」を載せて「存」というから、明・黄佐『廣西通志』を見ているであろうし、また同じような記載が謝啓昆も他所でしばしば引用する清代の旧志にも見える。

(2) 清・金鉞『廣西通志』（雍正十一年1733）44「古蹟」

望江亭：在疊綵樓之右。明・正徳間、太監傅倫建。

粵亭：在城北、疊綵巖後、唐・元晦建。元・廣訪經歷郭思誠重建、更名“拱極”、刻宋朱頤顔（「疊綵巖」）詩於石、後燬。明・正徳間、太監傅倫復建、名“拱辰”。宗璽爲『記』。

金『通志』の記載内容は明・黄佐『通志』と似ているから、多くの方志がそうであるように、基本的には旧志の記載を踏襲したものであろうが、重建者と改名の関係が明確になっている。「唐・元晦建」であるならば、明・顧源詩（弘治五年1492）等の石刻にあったように「粵亭」ではなく、「越亭」が正しい。方志によれば、拱極亭は至元三年（1337）に郭思誠によって復旧されて拱極亭とよばれたが、旧名は“越亭”であったということになる。

ところで、拱極亭の建年について、『桂林市志（中）』（中華書局1997年）「歷代風景亭閣一覽表」（p1295）は至元十二年（1275）とするが、それは明らかに誤りである。至元は元の年号であるが、世祖と恵宗の時に用いられ、「至元丁丑」も世祖の至元十二年（1275）と恵宗の至元三年（1337）の二回ある。ここにいう「至元丁丑」は後者である。郭思誠「新開西湖之記」⁽⁵⁾に「後至元乙亥、余叨長憲幕。次年、因編集『桂林郡志』、歷覽近城山川巖洞、詢及此湖爲田□舊誌也。亟命帥掾攝縣事廬陵劉宗信踏勘覈實、……丁丑季秋、淇川郭思誠謹誌」というように、郭思誠が活躍したのは「後至元」の事であり、その「丁丑」は至元三年（1337）である。また、この郭思誠「新開西湖之記」でも知られるように、郭思誠は桂林の遺跡の保存と復旧に努めており、拱極亭も「仍故復構」、越亭を復元せんとするものであった。

今、方志によれば、拱極亭と拱辰亭があり、金『通志』によれば、拱極亭が拱辰亭として重建されたように読めるが、拱極亭と拱辰亭は無関係であるらしい。黄『通志』に引く明・宋宗璽の「記」には拱辰亭の創建について次のようにいう。

……即爲疊綵巖、巖附桂山。……有寺焉、占巖之額、檐阿突兀、宛然名畫家布置、至其處、凭欄一顧、萬象在目、歷歷可數、不可盡也。寺之後、巨石割裂、有峒沈沈、中鑿門以通、今俗名“風峒”。……循峒後出、爲巖脊。好事者據半腰架樓、名以“疊綵”。……然樓惟北牖壁、其東西無所睹。戊寅（正徳十三年1518）夏、鎮守太監傅倫、一日避暑登樓（疊綵樓）、指西北

(5) 桂林市文物管理委員會編印『桂林石刻』（1979年）にその拓本の影印を収める。

隅曰“是當有異、盍往焉”。……遂捐己資若干緡、傭匠氏而舉役焉。斷石劃路、飾其破缺、刈藜芟蕪、發其亢爽。有亭翼然、扁曰“拱辰”、謂其當斗樞之柄、故云。亭落成……使鑿諸崖石、以示永久。

風洞の北にある北牖洞口あたり、山の中腹に“疊綵樓”があり、その西北の断崖の上に“拱辰亭”が築かれた。明・正徳戊寅十三年（1518）のことである。疊彩樓については黄『通志』36「臺榭」に「疊彩樓：在風洞山」、金『通志』44「古蹟」に「疊綵樓：在疊綵山風洞之右」といい、やや早くは明・歐陽旦の「遊風洞記」⁽⁶⁾に「寺之後有石洞、……自西穿小徑約百歩而出于東竇、乃登“疊綵樓”……正徳六年（1511）三月二十日……會飲於樓」という。

この宋宗璽「記」は拱辰亭と拱極亭・越亭との関係について全く言及しておらず、重建ではなく、新たに亭を建てたものようである。清・金『通志』に「粵亭：……元・廣訪經歷郭思誠重建、更名“拱極”……後燬。明・正徳間、太監傅倫復建、名“拱辰”」というように、元・至元三年（1337）に郭思誠に復旧されて「後燬」しているから、約二百年後の明・正徳戊寅十三年（1518）に亭は無かったはずである。しかし天啓二年（1622）あるいはそのやや後の作である曹学佺「疊綵巖」詩に「澗漾窺陽海、峇嶠上越亭。洞須窮北牖、衣欲動南星」というから、その後、また重建されている可能性がある。あるいはこの越亭は拱極亭址ではなからうか。曹学佺から数十年後の崇禎十年（1637）五月に徐霞客は疊綵山に登っており、『遊記』に「前架華軒、後疊層臺、上塑大士像。……土人稱爲“風洞”。……東出前軒、由洞左躋蹬、循垣而上、則“拱極亭”舊址也。由址南越洞頂」と、詳細な記録を残している。この記録の中に「越亭」は見えないが、「拱極亭舊址」が見える。先に見たように拱極亭は旧名を越亭といった。

これらをまとめれば次のようになる。越亭＝粵亭は元・至元三年（1337）に郭思誠によって再建されて“拱極亭”と改名され、その後、明・弘治五年（1492）以前に亭は閣に改築されていたが、後に火災によって壊滅してしまい、明・正徳十三年（1518）に至って傅倫によってその近くに“拱辰亭”が建てられた。

このように多くの方志に越亭の記録が見えるのであるが、謝啓昆『廣西通志』

(6) 謝啓昆『通志』232「勝蹟略」3では「歐陽旦『疊綵樓記』」に作るが、その「記」は風洞南口左（西）の石壁、元晦「疊綵山記」の左下に「遊風洞記」と題して刻されている。縦0.5 m×横0.9 m、真書、字径2 cm。

は全く別の説を立てている。謝『通志』はしばしば金『通志』を引用しているから金『通志』を見ているはずであるが、金『通志』には「越亭」といわずに「粵亭」というから、別の物と考えたのであろうか。しかし「越」と「粵」が同音にして通じること、また金『通志』に「唐・元晦建」とあることから、「越亭」のことであることは容易にわかる。「粵亭：在城北、疊綵巖後、唐・元晦建」という「巖後」の前後を南北逆に考えれば于越山に近くなるから、あるいは「巖後」を「巖前」の誤りと見なしたのであろうか。しかし謝『通志』の編纂にも参加している胡虔等によって謝『通志』とほぼ同時進行して編纂された『臨桂縣志』（嘉慶七年1802）3「山川」2「疊綵山」では『舊志』：枕壓灘江水、（疊綵）巖扉南向。好事者就構樓、由石磴而上、凭欄周覽、萬象歷歷可數。中有寺、寺後有穴、直透山北、故名“北牖洞”。石壁皆鐫佛像、故又名“福眞洞”。旁有“仙鶴巖”、下有“混沌巖”、又有“栖眞洞”。諸崑互經、皆其輔也。巖後有“越亭”及“拱辰”・“望江”二亭。元晦於此多建臺榭、最稱勝境。今俱廢」というように、越亭の存在を認めており、しかも疊綵「巖後」に在ったという説を採っている。いっぽう謝『通志』に「粵亭」の条はなく、「拱極亭」の条はあるが、『（大清）一統志』の「拱極亭」条にいう「在府東門外疊綵巖後北、元・郭思誠建」を引く。『大清一統志』は拱極亭を「疊綵巖後北」に在り、「郭思誠建」とはするものの、明・黃佐『通志』等がいうように重建であることも改名されたこともいわない。ちなみに胡『縣志』は「“越亭”及“拱辰”・“望江”」といて「拱極亭」をいわないから、黄『通志』と同じく越亭が拱極亭に重建改名された説をとるものである。謝『通志』は『清統志』の説を採り、つまり越亭と拱極亭を別の物と考え、そこで拱極亭が「疊綵巖後北」にあったのに対して所在地を于越山に求めて「越亭＝粵亭＝于越亭」説を立てたものと思われる。

V 疊綵山の齊雲亭と越亭

上に挙げた石刻・方志の記載と考察によって、越亭が于越山ではなく、疊綵巖の北牖洞口周辺に在ったことは明白であり、謝啓昆『廣西通志』以来の定説は誤りであると断定してよいように思われる。しかし、ここに幾つかの疑問点があり、なお断定するのに躊躇せざるを得ない。

(1) 齊雲亭とその位置

現存する石刻であり、「于越山記」と共に元晦の作と考えられる「疊綵山記」

に次のようにいう。

按『(桂州)圖經』、山以石文橫布、彩翠相間、若疊綵然、故以爲名(疊綵山)。東亙二里許、枕壓桂水(今の瀧江)。其西巖有石門、中有石像、故曰“福庭”。又門陰構“齊雲亭”、迴在西北、曠視天表、想望歸途。北人此遊、多軫鄉思。

この「記」は疊彩山の風洞の南口に刻されている。「西巖有石門」は風洞であり、「中有石像」というように、今日でも洞内には多くの石佛がある。問題は「門陰構“齊雲亭”」であり、これによれば「石門」の「陰」、風洞の北側に齊雲亭があった。その地は洞内ではなく、洞口の前あたりと考えられるから、南宋・朱晞顔や明・顧源の詩の刻されている場所、明・清の方志に記録する越亭の場所にきわめて近い。つまり、齊雲亭は元晦「越亭」詩が刻されていた所にあり、越亭があった所、疊彩巖の北牖洞口周辺というほぼ同じ地点に存在していたことになる。「記」の記載は齊雲亭が当時すでに倒壊消滅していたとは読めないから、同じ場所に亭を再建し、越亭に改名したとは考えにくい。そうならば元晦が創建したという越亭は別の場所に在ったはずであり、ここに于越山が有力な候補として考えられる余地がある。

また、「記」に「構“齊雲亭”、迴在西北、曠視天表、想望歸途。北人此遊、多軫鄉思」というのは、北人が風洞「石門」の北から「西北」長安のある方向を望むことであり、これも疊彩巖の北牖洞口周辺の条件に合う。于越山上から西北を望むことは高い疊彩山に塞がれているために不可能である。つまり齊雲亭は疊彩巖の北牖洞口に在り、ここにも越亭が于越山に在ったと考える余地が生じる。このように「疊綵山記」にいう齊雲亭との関係を考えれば、謝啓昆『廣西通志』以来の説を支持せざるを得なくなる。

しかし、一方でこれは晩唐・莫休符『桂林風土記』の記載と矛盾する。その「越亭」の条に「越亭：在府城北、與“聖壽寺”接連、有巖洞・亭臺、高對碧峰(一作高峰碧嶂)。山穴透出北面、因名“北牖洞”、遠眺長江(瀧江)、極目煙水、北人至此、多軫鄉思」という。これが「疊綵山記」の記載「北人此遊、多軫鄉思」をふまえたものであることは明らかであり、このような眺望の可能な位置は「山穴透出北面、因名“北牖洞”」である。そこで「疊綵山記」にいう齊雲亭と『桂林風土記』にいう越亭とはほぼ同じ地点に在ったと考えざるを得なくなる。

この矛盾をどのように考えたらよいのか。「疊綵山記」は原刻が現存しており、

『桂林風土記』は輯本であるから、『桂林風土記』の誤記か撰者の誤りであることが考えられる。しかし『桂林風土記』の撰は光化二年(899)であり、元晦の桂林在任から約50年しか離れておらず、すでに越亭が朽ちていたとしても、撰者が知り得た当地の伝承や記録に誤りがあったとは考えられない。では、「于越山」に在った、あるいは「越亭」は「于」の脱字したものであったかといえ、先に触れたように「越亭」条に「于越山」の言及は皆無であるから、この可能性も考えにくい。むしろ「與“聖壽寺”接連、有巖洞・亭臺、高對碧峰。山穴透出北面、因名“北牖洞”」というように、所在地点については明確に記されているのである。

(2) 元・郭思誠による重建

次に疑問が残るのが、清・金『通志』の「粵亭：在城北、疊綵巖後、唐・元晦建。元・廣訪經歷郭思誠重建、更名“拱極”、刻宋朱晞顔（「疊綵巖」）詩於石」という記載である。郭思誠が「仍故復構」して重建し、「拱極」と改名したことは、先に触れたように「新開西湖之記」からも想像される所であるが、なぜ「刻宋朱晞顔詩於石」したのか。この一句は明・黄佐『通志』（嘉靖四年1525）には見えないから、他の史料に拠ったものと思われる。ちなみに黄『通志』よりも約半世紀早い『大明一統志』（天順五年1461）83「桂林府」にすでに「拱極亭：在疊綵巖北。元・郭思誠重建、并刻宋晞顔之詩于石」と見える。なお、記載内容の関係を見れば『大清一統志』は『大明一統志』にきわめて近く、これに拠ったものであろうが、「重建」の「重」字が無い。「重建」ならば以前のものであるはずであり、「刻宋晞顔之詩于石」とあることから、朱詩にいう「越亭」が考えられ、明・黄佐『通志』が「舊名粵亭（＝越亭）」として載せるのが正しいように思われる。今、明・黄『志』を補っていえば次のようにあるべきものはなかろうか。

拱極亭：舊名“粵〔越〕亭”、在疊綵巖石洞之北、〔唐・元晦建、〕久廢。

至元丁丑、憲司經歷郭思誠仍故復構、〔更名“拱極”、并刻宋・朱晞顔之詩于石〕。

もし郭思誠が「刻宋朱晞顔詩於石」したのであれば、朱晞顔詩には「越亭」のことが記されていたから、これを根拠にして越亭を「仍故復構」したことが考えられる。そうならば『桂林風土記』の「越亭」の記載「山穴透出北面、因名“北牖洞”、遠眺長江（漓江）、極目煙水、北人至此、多軫郷思」や朱晞顔の記載「訪“疊綵巖”、登“越亭”、下臨江流、清風時至、忘其夏日之畏」に拠っ

て、疊綵巖の近くに在って清風が至り、「江」瀉江に臨む条件に合う地として北牖洞口に特定したことが考えられる。ちなみに疊綵巖の南口である風洞口周辺は「下臨江流」ではない。

そこで、郭思誠が朱晞顔詩を根拠としたのであれば、明・顧源「追和元晦越亭二十韻詩」（弘治五年1492）にいう「勒諸巖石者、炯然不磨」「於閣中得睹是作」、元晦作の「越亭」詩が刻されていたという記載も疑わしくなる。つまり、朱晞顔詩だけではなく、元晦の「越亭」詩も郭思誠によって重刻されたことが考えられるわけである。そこで改めて顧源詩を顧みれば、顧源は元晦「越亭二十韻詩」を見ているわけであり、「『越亭二十韻』乃唐會昌中桂林[州?]刺史兼御史中丞元晦之作也」というのは詩の題記・落款によるものであろうが、「桂林刺史」は唐代の制度に照らして誤りであり、「桂州刺史」というべきである。また、顧源は「迄今數百年、亭(越亭)改爲閣、而勒諸巖石者、炯然不磨」というが、元晦在任の會昌四年(844)から約650年も隔たっており、「炯然不磨」であったとはにわかには信じ難い。つまり、後人が刻したものである可能性も考えられる。いっぽう郭思誠が重刻したのであれば、元・至元三年(1337)から約150年後のことであり、「炯然不磨」であったことも肯ける。しかし「桂林刺史」は書刻の際の誤りである、あるいは当時の通称にしたがって「桂林」としたとも考えられる。また、「炯然不磨」に至っても主観的な程度問題であり、どのような場所に、どのような字径で刻されたいたのか等を含む保存状態にもよるから否定する根拠にはなりにくい。

いっぽう明・顧源詩にいうようにすでに元晦「越亭」詩が刻されており、それを根拠にしたことも考えられる。元晦「越亭」詩が刻されていた所に越亭があったはずであるから、そこに元・郭思誠が越亭に関する南宋・朱晞顔の詩を刻した。しかしその場所は現存石刻によって知られるように北牖洞口付近であり、そこには齊雲亭があったはずである。ただし、先に掲げたように越亭に関する宋・明・清の石刻・方志の中に齊雲亭の言及は見えない。また、齊雲亭が現存していたならば、同じ場所に同じような目的「北人至此、多軫郷思」の亭を築く必要はない。

そこで考えられるのが、場所の若干のちがいである。同人による創建であった拱辰亭と望江亭がそうであったように、同じく疊綵巖の北、北牖洞口の近くではあったが、位置が若干、おそらく十数米から数十米離れていた。徐霞客の記録に次のようにいう。

其上爲佛殿（今の仰止堂）、殿後一洞屈曲穿山之背、其門（風洞）南向、高二丈、深五丈、北透小門（北牖洞）、忽（西北）轉而東闢、前架華軒、後疊層臺、上塑大士像。……洞內石門轉透處、風從前洞扇入、至此愈覺涼颯逼人、土人稱爲“風洞”。石門北向、當轉東之上有一石刻臥像、橫置竇間、……因見其上有石板平度、又有圓竇上透、若樓閣之層架、若窗楞之裂、急與靜聞擇道分趨；余從臥像上轉攀石脊、靜聞從觀音座左伏穿旁竅、俱會於層樓之上。其處東復開隙、遠引天光；西多垂乳、近穿地肺。余復與靜聞披乳房而穿肺葉、北出而矚觀音之座、已在足下。以衣置層樓隙畔、乃復還其處、從圓竇墜下。於是東出前軒、由洞左躋躋、循垣而上、則“拱極亭”舊址也。由址南越洞頂、攀石躋半里、則（明月峰頂上）越王壇也。

これによれば北牖洞口周辺の状況は今日とやや変わっているように思われるが、元・郭思誠の復原による“越亭＝拱極亭”の説を信じれば、それは北牖洞口の前ではなく、洞口の左側で洞口よりも少し高い位置、洞頂の近くの眺望の好い所に在ったと考えられる。いっぽう齊雲亭は「門陰」洞口前に在ったが、晩唐の『桂林風土記』の頃にはすでに無くなっており、越亭のみが残っていて元晦の詩とともに伝えられていた、とは考えられないであろうか。しかしその後、洞口前には何もなかったわけではない。唐の齊雲亭は疊綵楼と関係があるかも知れない。明の欧陽旦「遊風洞記」や宋宗璽の「拱辰亭記」によれば、疊綵楼も北洞口付近にあって、正徳六年（1511）以前に建てられている。今日、北の洞口の前には迎風楼がある。迎風楼は1972年に重建、二層から成り、二階を觀景楼という。元晦「疊綵山記」に「門陰構齊雲亭」という場所はこのあたりであろう。

おわりに

以上考察してきた所によって“越亭”および疊綵巖の亭閣の沿革をまとめれば次のようになる。

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 唐・会昌 四年（844） | “齊雲亭”在疊綵山北牖洞口前、元晦建（?）。 |
| 唐・会昌 四年（844） | 元晦建“越亭”、在疊綵山北牖洞口左上（?）、作「越亭二十韻」詩。 |
| 宋・淳熙十一年（1184） | 詹儀之遊疊綵巖、啜茗于“越亭” |
| 宋・紹熙 五年（1194） | 朱晞顔登疊綵巖“越亭”、作詩 |
| 元・至元 三年（1337） | 郭思誠重建“越亭”改名“拱極亭”、并刻「朱 |

晞顔詩」於洞口。

- 明（？） 越亭改閣爲閣。
 明・弘治 五年（1492） 顧源作「追和元晦「越亭」詩」、刻於洞口。
 明（？） 建“疊綵樓”於洞口前。
 明・正徳十三年（1518） 傅倫創建“拱辰亭”於洞口西北。
 明・正徳十三年（1518） 傅倫創建“望江亭”於洞口東。
 明・天啓 二年（1622） 曹学佺遊疊綵巖上“越亭”（拱極亭址）。
 明・崇禎 十年（1637） 徐霞客遊疊綵巖上“拱極亭”址。

唐・元晦詩にいう“越亭”に関する今日の定説、またその前にあって今日の定説の根拠になっていると考えられる清・謝啓昆『廣西通志』の挙げる所、つまり于越山に在って于越亭といい、一名を越亭というとする説は、いずれも確かな根拠によるものではない。方志に「粵亭」と書かれることはあっても「越亭」と同じであって、于越亭とよばれたことはない。所在地については、于越山ではなく、その北に位置する疊綵巖の北側、北牖洞口の近くにあった。少なくとも南宋・元・明までそうであったことは現存する石刻や方志によって証明可能である。さらに場所を特定すれば、その洞口前には齊雲亭が建てられており、越亭はその近くではあるが、洞口左側の洞頂近くに在ったと思われる。

では、越亭が疊綵巖北牖洞口付近に在ったとしても、なぜ「越亭」と呼ばれたのか。『大明一統志』に「桂山：……疊綵巖。舊號“越王山”、頂有石壇、世傳五代時馬殷所築」というように、疊綵山は“越王山”とも呼ばれた。『桂勝』に「又云其上有“越王臺”、一名“越王山”。至問其故、則曰：五代馬氏（殷）以弟實節度桂、築臺其間、遺址尚在」というから、山頂（明月峰）に越王台なる石の祭壇が築かれたことによる。これは五代・楚国王をなつた馬殷（852-930）時代からのことであるが、このあたりが越とよばれていたという理解が元晦にもあったことは「于越山記」にいう「于越」・「百越」の語が示している。また、当時、桂州臨桂県の北に位置する全義県には故越城・越城嶺があった。『元和郡縣圖志』37「桂州」の「故越城」に「漢高后時、遣周竈擊南越、趙佗踞險爲城、竈不能踰嶺、即此也」。したがって越王山あるいは越山とよばれたということも考えられなくはない。しかしこれも憶測に過ぎない。そもそもすでに于越山があるにも関わらず、その近くになぜ越山が在るのか、あるいは命名する必要があるのか。その山は元晦「疊綵山記」に引く『（桂州）圖經』にいうように疊綵山とよばれており、また「記」には元晦が越山と改名したこと

も記されていない。

このように解明すべき疑問点はまだ少ないが、名称と場所についていえば、于越山に在って于越亭とよばれ、一名を越亭というとする清・謝啓昆『廣西通志』以来の定説は明らかに誤りである。北牖洞口周辺は、越亭にとどまらず、唐代から多くの亭・楼・閣が建造されてきた地点であり、このような狭い範囲における人文景観の集中は、今の豊彩公園内だけでなく、桂林の有名な歴史名所にあっても、珍しいであろう。北牖洞口の洞底およびその周辺は唐以後改造が重ねられて形も変わっており、石刻も相当失われているように思われる。あらためて細心の調査を行っておく必要がある。